

地上アナログ放送は 7月24日までに放送が終了します

～地デジの準備はお早めに～

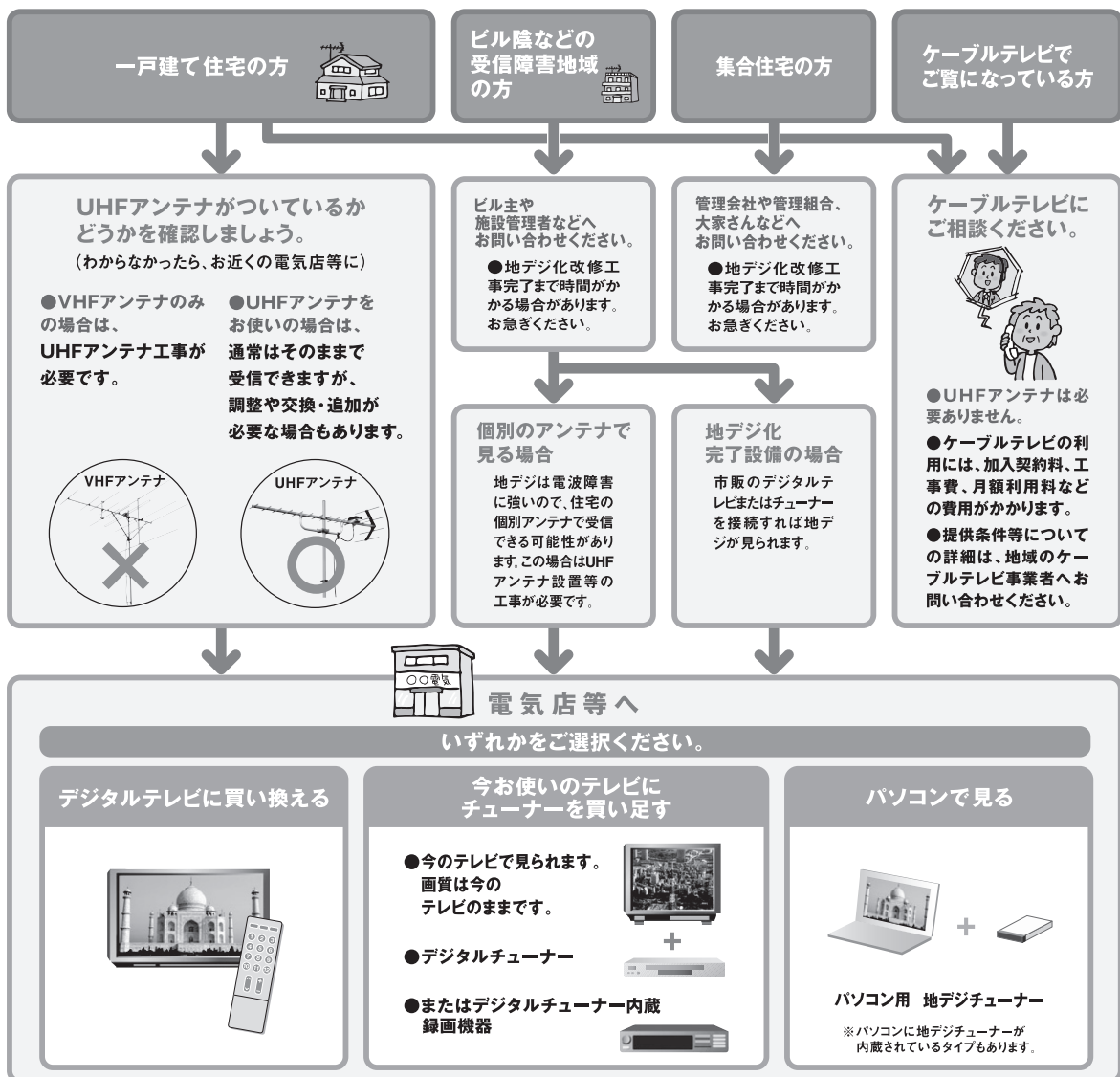


7月24日までに、現在の「地上アナログ放送」は終了し、「地上デジタル放送(地デジ)」に完全移行します。地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなりますので、早めに準備をお願いします。



どうすれば地デジが見られるの？

デジタルテレビに買い換える、または、チューナーを買い足すなどの準備が必要になります。



わからない場合は

デジサポ島根(総務省島根県テレビ受信者支援センター)

電話: 0852-35-5411 (平日9時~21時 土日祝日9時~18時)

電波の混信による地上デジタル放送の受信障害に関するお知らせ

市内の一部の地域で、電波の混信により一部のチャンネルが受信不良となることが確認されました。

UHF アンテナで、地上デジタル放送をご覧になっているお宅で、次のような障害が発生している場合、改善までの期間、暫定的に衛星放送（地デジ難視対策衛星放送）を利用して地上デジタル放送の番組をご覧いただくことになります。

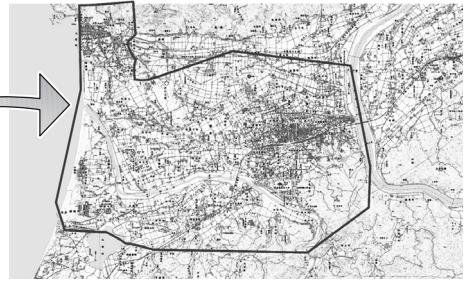
地デジ難視対策衛星放送を希望される方は、5月10日までに、デジサポ島根に、連絡してください。

なお、地デジ難視対策衛星放送は、平成27年(2015)3月31日までの暫定的な対策です。

対象の地域



混信による受信障害が発生する可能性がある地区（下の地図において線で囲まれた地区です。）



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。
（承認番号 平21業複、第72号）
※地上デジタル放送難視地区対策計画（第3版）抜粋

障害について

電波の混信により受信障害を受けると、右の画のように完全に映らなかつたり、画面に四角いノイズが出たり、画面が静止したりします。また、音声についても途切れるなどの症状が発生します。なお、障害は常時発生する場合もありますが時々発生する場合などもあります。



正常なテレビ画面の例

混信障害を受けると



映らない場合の例



映りが悪い場合の例

地デジ難視対策衛星放送の利用や混信障害状況に関するお問合せ

デジサポ島根（総務省島根県テレビ受信者支援センター）

【電話】0852-21-5528（平日：9:00 - 18:00）

※地デジ難視対策衛星放送は、社団法人デジタル放送推進協会（Dpa）が、国（総務省）の補助事業として実施するものです。利用に当たり工事費用や利用料は一切かかりません。悪質商法には十分ご注意願います。

市民税非課税世帯も対象に

低所得者世帯の支援を拡大 地デジチューナーを無償で給付

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送（以下、「地デジ」）をまだ視聴できない世帯（1台もデジタルテレビや地デジチューナーがない世帯）に対して支援を行っています。

	NHK放送受信料全額免除世帯への支援	市民税非課税世帯への支援
対象	地デジに対応できていない世帯で、NHK放送受信料が全額免除の世帯	地デジに対応できていない市民税非課税世帯（支援を受けるには、NHKとの放送受信契約が必要です）
支援内容	地デジ対応の簡易なチューナー（1台）を無償で給付します。	地デジ対応の簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。
必要書類	「NHK放送受信料全額免除証明書」	「住民票（世帯員全員）」と「市民税非課税証明書（世帯員全員）」が必要です。
サポート	対象世帯に訪問して設置します。アンテナ改修等も無償で工事を行います。	チューナーの設置方法や操作方法は電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行いません）
お問合わせ	地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840 または ☎044-969-5425	地デジチューナー支援実施センター ☎0570-023724 または ☎043-332-2525